

【補正予算の専決について】

令和 2 年 5 月 28 日

財 政 課

1	学校再開後における感染症対策	267,000千円
	県立高校熱中症対策	58,000千円
	緊急スクール・サポート・スタッフ	114,000千円
	保健衛生用品配備	95,000千円
2	とやまっ子エールごはん緊急支援事業	8,600千円
3	運転免許センター再開への対応	7,000千円

計 282,600千円

学校再開後における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校休業が長期化していることから、学校の再開後に授業の遅れを取り戻すため、児童・生徒の学習の保障に必要な人的・物的体制を緊急的に整備するほか、さらなる感染症対策の強化を図るもの。

1 県立高校熱中症対策事業

(1) 事業概要

夏休み期間中に授業の実施が見込まれるため、空調が設置されていない展開教室や特別教室等に大型冷風扇（1教室あたり2台）を設置するもの。

また、今年度空調を設置する9校106教室については、夏前までに設置することが困難であることから、他の特別教室と同じように大型冷風扇を設置するもの。

- ①普通教室以外の展開教室、特別教室（538教室）に設置
- ②普通教室に空調整備を進めている9校（106教室）に設置

(2) 予算額

58,000千円（地方創生臨時交付金10/10）

2 「緊急スクール・サポート・スタッフ」の配置

(1) 事業概要

学校再開後の学校、とりわけ小学校及び特別支援学校においては、授業の遅れへの対応とともにコロナ感染症対策に係る衛生管理への対応に伴う教員の負担が大きい。このため、教材等の印刷、生徒や保護者からの提出物の集約及び消毒・検温等の感染症対策補助業務について、外部人材を活用することにより、教員の負担を軽減し、学習指導及び生徒指導に専念できる体制を整えるもの。

- ・県内小学校及び特別支援学校へ10月分（6月～3月）を拡充配置

(2) 予算額

114,000千円（国庫補助金1/3、地方創生臨時交付金2/3）

3 保健衛生用品の配備による感染症対策強化

(1) 事業概要

校内における感染症防止のために必要な保健衛生用品を全県立学校（県立高校・特別支援学校計56校）へ配備するもの。

- ①児童生徒用：手指消毒用アルコール 43,600千円
- ②教職員用：使い捨てマスク・職員室等用間仕切り（段ボール製） 51,000千円
- ③学校医等用：健康診断時の感染防止用品（使い捨て手袋等） 400千円

(2) 予算額

95,000千円（地方創生臨時交付金10/10）

◆上記1～3の合計 267,000千円

令和2年5月28日

子ども支援課

とやまっ子エールごはん緊急支援事業

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、こども食堂などの地域の活動が縮小しているなか、子どもの心身の成長や子育て家庭の経済的負担等が懸念されている。このため、こども食堂などの支援団体等が実施する子育て家庭への食事提供を支援するもの。

2 事業の概要

(1) 実施主体

ひとり親家庭を支援する NPO・団体

こども食堂の運営団体（子どもほっとサロンネットワーク加入団体※）等
※県内のこども食堂の取組みや支援の輪を広げることを目的としたこども食堂が加入する団体（事務局：県子ども支援課、19 団体加入（R2.5月現在））

(2) 補助対象事業

ひとり親家庭など特に支援が必要な子どものいる家庭に対し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、①弁当や食材の配布、②屋外での食事提供、③3密の防止を徹底した上での屋内での食事提供などを実施する事業。

(3) 対象経費

感染症対策を講じるために生じる①かかり増し経費（弁当購入費※、衛生用品購入費、配達費 等）及び②運営強化のための備品購入費（調理器具等）

※ 例えば、自家調理ができない場合等で市販の弁当を調達する際、通常の食材費等よりも増高する経費を対象

(4) 補助金額等 1 団体あたり上限 350 千円（10/10 補助）

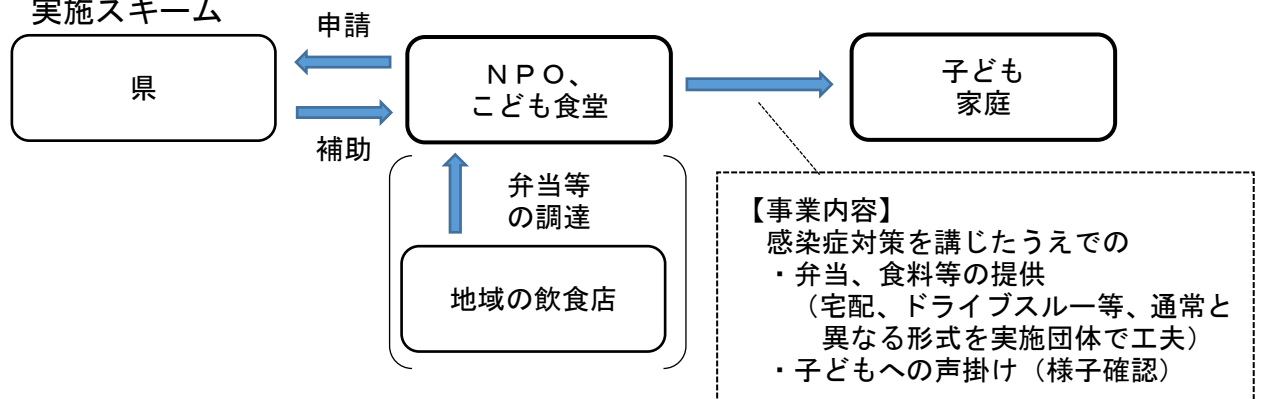
（広域的な取組み等、特に必要と認める場合は 800 千円まで）

(5) 実施期間 令和2年6月から令和2年11月まで（6か月間）

3 総事業費 8,600 千円（20 団体×350 千円、2 団体×800 千円）

（地方創生臨時交付金）

4 実施スキーム



新型コロナウイルス感染予防対策事業
(運転免許更新業務の再開にかかる感染症対策)

1 事業概要

県警察運転免許センターでは、本年 4 月 19 日(日)から休止していた運転免許証の更新業務等について、新型コロナウイルス感染症の予防対策措置を講じ、6 月 1 日(月)から段階的に再開する。

再開にあたり、多数の来場者の集中混雑が予想されることから、

- (1) 更新来場者の整理及び入場規制
- (2) 3密対策として講習会場の増設(空室の活用)
- (3) 有効期間の延長措置者への通知はがき及び広報チラシによる周知を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 更新来場者の整理及び入場制限用の資機材の整備(受付発券機 4 台)
- (2) 増設する講習会場用の視聴覚機材の整備
(空室 3 室を活用するため、モニター、プロジェクター等の映像機器を整備)
- (3) 免許証の有効期間延長者に対する通知はがき(約 5 万人)の発送
免許更新業務の再開案内チラシ(約 5 千枚)による周知
※案内チラシは警察署、各市町村、自動車学校等での周知

3 事業費 7,000 千円(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)